

# 市民連合 NEWS

Vol. 7

発行日：2017年1月12日 発行/会長：今井恭男 〒320-8540 宇都宮市旭1-1-5 TEL. 028-632-2619 FAX. 028-632-7264

わが国は、世界に類のない超高齢化社会、人口減少時代に突入し、宇都宮市においても、平成29年度をピークに人口減少が進むとされる中、都市の活力を維持するための施策推進が重要であります。

このような、社会構造の変化へ対応していくため、2050年を見据えた「第6次総合計画」の策定を進めている中、実行性ある人口減少・少子高齢化社会に対応した施策展開が求められています。

また、国の地方創生戦略に基づき「宇都宮市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定したところであり、特に、結婚から出産・子育ての切れ目のない支援、人への投資が重要な柱となつてまいります。

市民にとって最も身近な行政として、市民生活と活力ある持続的な宇都宮市の発展を両立させるべく、施策の市民合意とバランスを重視した行政運営が求められてきています。

これらの観点を踏まえ、私たち市民連合は、平成29年度予算編成にあたり、「施策に対する要望」として重点項目・新規項目及び継続項目を全49項目に取りまとめましたので、市政運営に反映されますよう要望いたします。

わが国は、世界に類のない超高齢化社会、人口減少時代に突入し、宇都宮市においても、平成29年度をピークに人口減少が進むとされる中、都市の活力を維持するための施策推進が重要であります。

このような、社会構造の変化へ対応していくため、2050年を見据えた「第6次総合計画」の策定を進めている中、実行性ある人口減少・少子高齢化社会に対応した施策展開が求められています。

また、国の地方創生戦略に基づき「宇都宮市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定したところであり、特に、結婚から出産・子育ての切れ目のない支援、人への投資が重要な柱となつてまいります。

市民にとって最も身近な行政として、市民生活と活力ある持続的な宇都宮市の発展を両立させるべく、施策の市民合意とバランスを重視した行政運営が求められてきています。

これらの観点を踏まえ、私たち市民連合は、平成29年度予算編成にあたり、「施策に対する要望」として重点項目・新規項目及び継続項目を全49項目に取りまとめましたので、市政運営に反映されますよう要望いたします。



**平成29年度予算に関する要望書を提出**  
写真左から/中塚 英範、真壁 英敏、山本 正人、今井 恭男、駒場 昭夫、福田 智恵、小平 美智雄

## 平成29年度予算に関する要望書 16分野49項目(全141項) 平成28年11月8日提出

- 重点10項目(51項)抜粋**
- 1 ネットワーク型コンパクトシティ**
- ①立地適正化計画
  - ②市街化調整区域における新たな土地利用方針
  - ③拠点間ネットワークの整備
  - ④都市拠点及び地域拠点の構築
- 2 宇都宮市まち・ひと・しごと創生総合戦略、宇都宮市人口ビジョン**
- ①都市PRの強化及び、優良な居住環境の整備
  - ②産業政策の強化及び、雇用の創出・維持
  - ③少子化対策、結婚支援策の強化
  - ④UJIターン、地元就職、正規雇用の促進
  - ⑤国の支援制度の最大限の活用
- 3 次世代型路面電車LRT整備 ※慎重な対応を求める**
- ①事業リスクと対策、整備効果・都市整備費等の明確化
  - ②市民ニーズの把握と合意形成
- 4 災害対策の充実・強化**
- ①重点配水区や都市河川等の適切な機能強化、

- 豪雨対策**
- ②防災協力事業所等の登録数増強、支援物資輸送に関する協定締結の推進
  - ③自主防災組織の育成・強化の推進、外国人への避難誘導対策
- 5 深刻な人権侵害に対する対応強化**
- ①被害者救済対応力の強化、「デートDV防止教室」の全校実施
  - ②「とちぎ性暴力被害者サポートセンター」や民間団体との連携強化
  - ③社会全体で犯罪被害者等を支える機運の醸成
  - ④ヘイトスピーチ対策の充実
- 6 医療体制の充実確保**
- ①県の「とちぎ地域医療支援センター」との連携
  - ②在宅医療の取り組みを推進
  - ③休日夜間診療所の待ち時間解消
- 7 子ども・子育て**
- ①子育て期間中の切れ目のない支援環境を構築
  - ②産後ケア事業の早期実施
  - ③育児に関する相談機能の充実、子育て世代包括支援センターや子育て支援総合コーディネート事業の体制強化と制度周知
  - ④保育士の確保と処遇改善に対する支援の充実

- ⑤保育事故の防止対策を強化
  - ⑥児童福祉施設を客観的に評価できる仕組みの構築
  - ⑦中核市への児童相談所設置の検討、児童虐待防止に関わる体制の強化、虐待の早期発見・早期支援の体制の充実、民間団体への積極的な支援
- 8 地域包括ケアシステム**
- ①宇都宮市の「地域包括ケアシステムのグランドデザイン」の明示
  - ②地域住民への丁寧な説明と住民が主体的に取り組む機運の醸成、行政内の関係部局の組織横断的な連携の強化
  - ③地域毎のニーズと生活上の課題の把握
  - ④医療・介護等の関係機関の連携を強化
  - ⑤地域包括支援センターのサービスの質を確保、行政の相談支援体制の強化
  - ⑥日常生活圏域毎のコミュニティーワーカー配置を推進
  - ⑦生活支援コーディネーターの選任
  - ⑧介護離職や介護疲れの相談体制及び、支援の充実
  - ⑨介護予防施策の充実・強化及び、人材育成
  - ⑩高齢者の健康づくりや体力増強
- 9 産業政策**
- ①次世代モビリティ産業(航空宇宙・自動車・ロ

- ②国家戦略特区等の活用、自動運転技術に対する試験研究支援や燃料電池自動車・バス等の水素社会の実現に対する支援を強化
  - ③国・県の成長戦略を踏まえ、ライフイノベーション産業(医療・福祉・健康関連産業)の育成・支援策を充実、ビッグデータ・IOTの活用に関する支援
  - ④サービス産業の活力を向上、労働生産性の向上支援策を強力に推進
  - ⑤中小企業事業資金貸付金や、信用保証料助成金等の金融支援対策を充実、IT化に対する支援を充実
  - ⑥物流拠点の整備を促進、経済・流通の活性化
  - ⑦市内農畜産物のブランド力の強化及び流通拡大に向けた支援
  - ⑧地場産農畜産物の第6次産業化を推進
- 10 子どもの家**
- ①マイナンバー制度に伴う管理事務専任者の設置
  - ②施設の計画的な整備
  - ③子どもの家運営方法の地域間格差の解消
  - ④法基準に合わせた指導員の確保と処遇改善、運営委員への事務費支給
  - ⑤生活困窮帯に対する利用料の減免制度を導入

**平成28年 第5回市議会定例会【議案・補正予算等】**  
12月市議会では議案28件(予算案5件・条例案13件・その他の事件議決案10件)と陳情4件が審議されました。

一般会計補正予算 補正額：8億7,783万7千円

**主な内訳**

- ・防犯灯補助金の申請件数が当初見込みを上回ったことに伴う増 ……1億2,550万6千円
- ・障がい福祉施設及び老人福祉施設の防犯対策強化事業等に対する国庫補助金の交付決定に伴う増 ……3,609万円
- ・就学援助制度の変更に伴う増 ……880万8千円(生活困窮帯の中学校1年生に対し入学後7月支給していた「新入学用品費」を入学前の3月支給に変更)



**活動報告 10月11日▶10月13日**

**会派行政視察を実施**

**▼ 荒川区 平成28年10月11日(火)**

**◎子どもの貧困対策**

**■荒川区の基本姿勢**

- ・「区政は区民を幸せにするシステムである」(区のドメイン)
- ・子ども達は「未来社会の守護者」、区役所は「区民の安心の砦」
- ・荒川区民総幸福度(GAH)の研究への取組⇒区民アンケート、行政評価指標化

子どもの貧困・社会的排除は、家庭内の事態が絡んで見えにくいことから、職員が、リスク、決定因子、子ども自身の貧困の様相を徹底調査。リスクを持った世帯のシグナルを早期に発見し、包括的にリスク軽減の方法を提供することで、子どもの貧困・社会的排除の状態に陥ることを回避するため、部課の垣根を越え、職員一丸となって「身近な不幸を減らす」取り組みが進められている。

既に東京都の児童相談所への職員派遣や、子ども家庭支援センターの人員強化等に取り組んでおり、今後更に、平成32年4月の児童相談所の移管に向けた準備を更に前進させ、子どもたちの輝かしい未来のために、児童相談行政の更なる充実強化に取り組むとしており、本市の政策立案等に活かして行きたい。

**▼ 長野市 平成28年10月12日(水)**

**◎地域発きらめき事業**

人口減少問題、少子高齢化という人口構造の変化に伴い、少なからず「まちづくり活動」にも影響が生じてくるとして、平成28年4月、市民生活部次長を隊長に職員28名を「地域きらめき隊」に任命、地域と協働して「地域おこし活動」を推進する事業。地域を活性化して地域の魅力を高めることで市の課題解決につなげようとする試みであり、本市にとっても参考となった。

**◎生活困窮者自立支援制度**

平成27年4月1日から施行の「生活困窮者自立支援法」に基づき、「長野市生活就労支援センター」で、様々な問題を抱えて生活に困窮している方に対し、地域の関係機関と連携しながら寄り添い型の相談支援を実施、全ての任意事業に取り組んでいる。県の後方支援も大きい。事業の運営を、社会福祉法人長野市社会福祉協議会に業務委託している。本市では「一時生活支援事業」など未実施の事業があり、今後の政策立案等に活かしていく。

**▼ 富山市 平成28年10月13日(木)**

**◎富山型デイサービス NPO法人デイサービス「このゆびとーまれ」現地視察**

**■「このゆびとーまれ」の活動内容**

- ①高齢者在宅支援サービス(通所介護、いきがい対応型デイサービス、など)
- ②障害者(児)在宅支援サービス(生活介護、放課後児童デイサービス、など)
- ③居宅介護支援事業(高齢者のケアプランの作成など)
- ④その他(乳幼児の一時預かり、疾病を有する人たちへの在宅支援事業、など)

富山型デイサービスは、平成5年7月、3人の看護師が県内初の民間デイサービス事業所「このゆびとーまれ」を創業したことにより誕生。年齢や障害の有無にかかわらず、誰もが一緒に、同じ空間で、住まう地域でデイサービスを受けられる場所であり、「誰でも必要なときに必要なだけ利用」できる地域の実家の様な存在で、施設らしさは全く感じられない。厚労省は地域共生社会のモデルとしている。行政の柔軟な補助金の出し方で、官民一体となって取り組んでいる。本市においても「支え手側」と「受け手側」に分かれるのではなく、誰もが居場所と出番のある「地域共生社会」が早期に実現されるよう提言していく。

(厚労省資料より)

12月市議会定例会では当会派から駒場昭夫、福田智恵の2名が質問に立ちました。